

令和3年10月の広報資料

名 寄 警 察 署

1 ヒグマによる人身被害の防止

ヒグマによる被害防止のために

(1) 複数で行動し、音で存在を知らせましょう。

野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。

入山するときは、クマ鈴やラジオ等を持って、会話しながら、人の存在を知らせましょう。

(2) ヒグマの出没情報等に気を付けましょう。

ヒグマは、市街地、公園、河川敷、緑地帯など、身近な場所にも潜んでいる可能性があります。

新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認しましょう。

(3) 残飯や生ゴミの処理には注意しましょう。

ヒグマは、いったんゴミの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没するようになります。

ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。

(4) フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。

ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返しましょう。

(5) 落ち着いて行動しましょう。

万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。

逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。

リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。

2 安全安心なまちづくりの日及び全国地域安全運動の実施

みんなで築こう、安全で安心な大地

(1) 安全安心なまちづくりの日

10月11日（月）

(2) 運動期間

10月11日（月）～20日（水）

(3) 運動重点（全国統一）

- ・ 子供と女性の犯罪被害防止
- ・ 特殊詐欺の被害防止

(4) 広報ポイント

ア 安全安心なまちづくりの日

- ・ 10月11日は安全安心なまちづくりの日です。

- ・ 人と人の絆を強めるとともに、防犯意識を高め、犯罪のない安心して暮らせる北海道を目指しましょう。

イ 子供の犯罪被害防止

- ・ 「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょう。
- ・ ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
- ・ 防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。

ウ 女性の犯罪被害防止

- ・ 夜間は、できるだけ人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。
- ・ イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。
- ・ 防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。

エ 特殊詐欺の被害防止

- ・ 普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺の話をしてお互いに詐欺に関心を持ちましょう。
- ・ 「自分だけは大丈夫」と思っている人ほど危険です。「自分もだまされるかもしれない」という心構えをして詐欺の電話などがあつた場合に落ち着いて対応しましょう。